

# 鳥獣保護管理対策について

資料3  
2024年11月26日  
藤沢市環境審議会 情報提供ウ

## ・鳥獣の保護

鳥獣保護管理法に基づく捕獲許可等の事務  
鳥獣保護の啓発(ヒナを拾わないで)  
高病原性鳥インフルエンザに関する事務

## ・鳥獣の管理

第4次神奈川県アライグマ防除実施計画に関する事務  
神奈川県フリハリス(タイワンリス)防除実施計画に関する事務



- 第4次神奈川県アライグマ防除実施計画

計画期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)

計画期間目標：「生息分布域の縮小、個体数の減少」 最終目標：「全県域からの完全排除」

計画内容：本市を含む湘南地域は、「生息密度の上昇を防止するための捕獲の推進」に位置付けられています。防除の方法については、「個体数の低減に向けて、これまでの住宅地や農地など被害発生地点での捕獲に加え、在来生物への影響が強く懸念され、繁殖場所ともなる緑地等での捕獲など捕獲場所及び時期を適正化し、より計画的な捕獲を実施する」となっております。

- 神奈川県フリハラリス(タイワンリス)防除実施計画

計画期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)

計画期間目標：「分布拡大の防止」 区域目標：「分布拡大の防止、(一部地域)地域的な根絶」

計画内容：本市を含む湘南地域は、分布拡大区域に位置付けられています。分布拡大の防止には、今まで生息していなかった緑地等に定着状態を作らせないように、早期発見・早期防除が必要です。そのためには、緑地の管理者や地域住民、農業者、関係団体等から寄せられる情報が重要です。地域住民等へホームページやパンフレット等を活用して防除の必要性等について普及啓発を行います。併せて、分布状況を解析し、侵入計画区域に近いエリアから優先して捕獲します。また、生息密度が高く、分布拡大の核となると考えられる地点では、地域的な根絶を目指して防除を行います。